

令和 5 年 第 3 回 定 例 会 (1 2 月 議 会)

予 算 特 別 委 員 会 福 祉 環 境 分 科 会 提 出 資 料
福 祉 環 境 委 員 会 提 出 資 料

—— 補 正 予 算 ・ 議 案 関 係 ——

令 和 5 年 1 1 月 2 8 日

健 康 福 祉 部

目 次

◎ 補正予算関係

- 1 保険基盤安定等負担事業 (国保医療室) …… 1

◎ 議案関係

- 1 地方独立行政法人秋田県立病院機構
 - 第3期中期目標期間の実績と今後の対応等について (医務薬事課) …… 2
- 2 地方独立行政法人秋田県立病院機構
 - 第4期中期目標(案)の概要について (医務薬事課) …… 4

予算額 430千円 (⊖ 430)

1 事業目的

国民健康保険法に基づき、子育て世帯の負担軽減や次世代育成支援を図るため、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の国民健康保険税の均等割及び所得割の免除措置について支援する。

2 事業内容

① 国保税産前産後免除県負担金

出産する被保険者に係る産前産後期間相当分（単胎妊娠・出産：4か月分、多胎妊娠・出産：6か月分）について、市町村が実施する国民健康保険税（均等割及び所得割）の免除相当額に対して、県が一定割合を負担する。

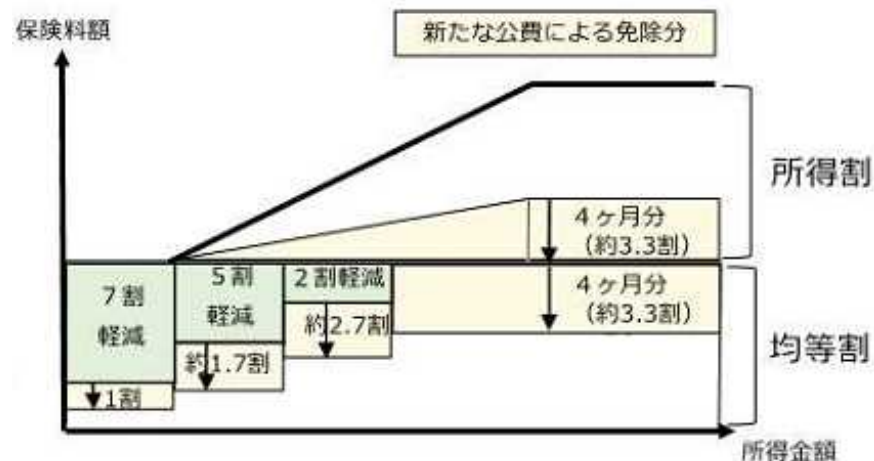
- ・負担割合 1 / 4 (国 1 / 2、市町村 1 / 4)
- ・負担額 430千円
- ・見込者数 約60人
- ・施行時期 令和6年1月

- ※ 単胎妊娠・出産の場合は、出産予定月（出産月）の前月から出産予定月（出産月）の翌々月までの4か月分の保険税を免除する。
多胎妊娠・出産の場合は、出産予定月（出産月）の3か月前から出産予定月（出産月）の翌々月までの6か月分の保険税を免除する。

【免除期間の算定】



【賦課方法が2方式（均等割、所得割）の場合】



※単胎妊娠・出産で、1年間の算定の場合

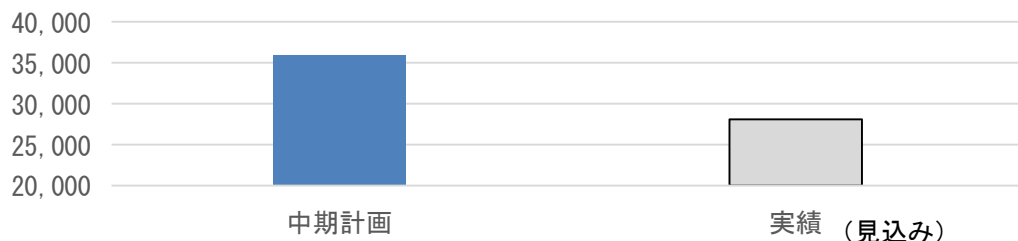
地方独立行政法人秋田県立病院機構 第3期中期目標期間の実績と今後の対応等について

医務薬事課

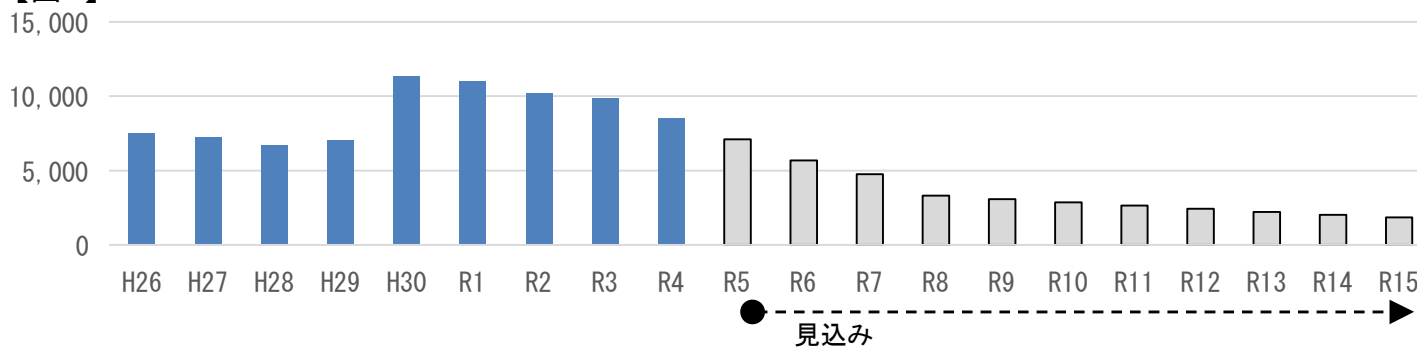
第3期中期目標期間《H31～R5》の実績

- 循環器・脳脊髄センターは、脳・循環器疾患の三次拠点病院として高度医療を提供したほか、新型コロナウイルス感染症対応を行った。
リハビリテーション・精神医療センターは、精神科救急の全県拠点病院として、予防活動、急性期医療・回復期医療の充実を図った。
- 循環器・脳脊髄センターは、既存病棟の大規模修繕を行い医療従事者を確保するなど、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備を更に進めた。
- 一方で、循環器・脳脊髄センターにおいては、医師の退職等による取扱患者数の減少等に伴い、病院機構全体としても収益の実績が中期計画を下回り（図1）、整備に要した借入れの償還等を収益をもって対応することが困難となり、病院機構の預金を取り崩し償還に充てた。
なお、新型コロナウイルス感染症に関する補助金により、令和3年度・4年度は現金・預金の減少幅は抑えられたものの、令和5年度以降は厳しい状況が続き、第3期中期計画期間で病院機構全体の現金・預金が大きく減少することが見込まれる（図2）。
- さらに、病院機構の令和5年度末での借入残高は約71億円であり（図3）、令和8年度までは医療機器、施設の整備に要した借入れの償還の負担が大きく影響する見込み（図4）。

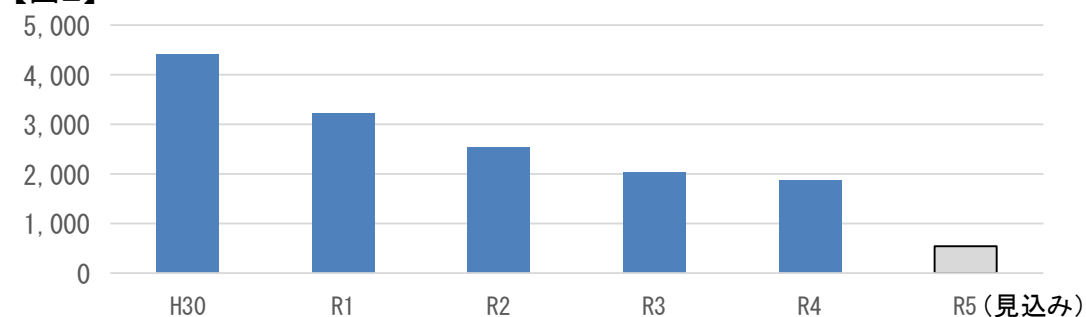
【図1】 病院機構第3期中期計画期間の医業収益(百万円)



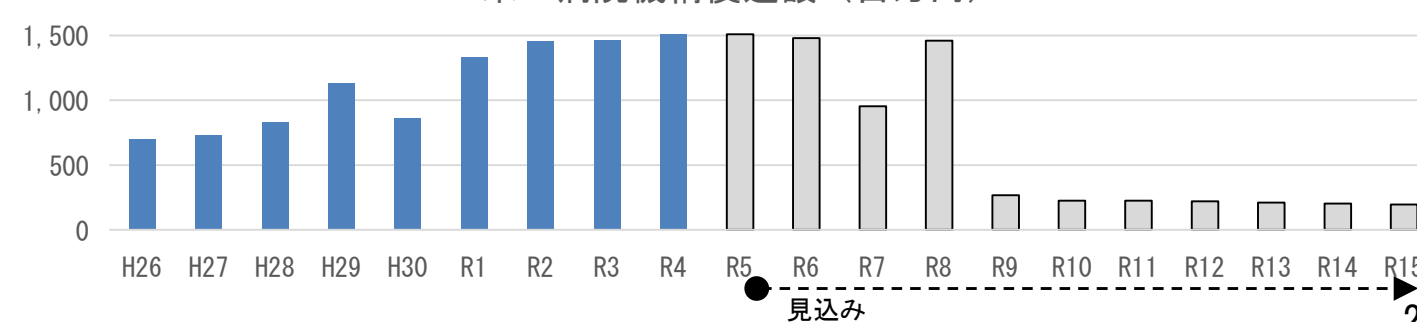
【図3】 R4末 病院機構借入残高 (百万円)



【図2】 病院機構期末現金・預金残高 (百万円)



【図4】 R4末 病院機構償還額 (百万円)



今後の課題、目指すべき方向及び対応

本県の将来の人口減少と高齢化を見据えた長期的な展望を念頭に、病院機構は第4期中期目標における課題や目指すべき方向性のもと、県内医療機関や保健・介護・福祉との連携を強化し、安定的かつ継続的に医療を提供していく。

長期的な展望

1 「健康寿命日本一」を目指し、脳卒中、循環器病、認知症をオール秋田で撲滅

- 共同研究の推進
- 予防医療の充実



- 発症予防活動の充実
- 多職種専門職の育成



2 医療資源の共同利用の推進、県内医療機関との連携強化

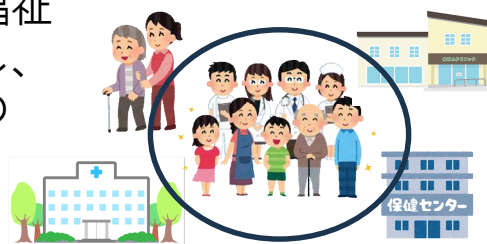
- 医療情報共有の推進
- 病床、医療機器共同利用の推進



- 交流の推進



3 保健・介護・福祉との連携を強化し、維持期・生活期の患者を支援



第4期中期目標《R6～R10》の課題

- 脳・循環器疾患の包括的な医療提供の更なる推進
- 三次医療機能及びリハビリテーション医療の充実、他の医療機関との役割分担や連携推進
- 病床利用率の向上やドック・検診受診者の拡大等による収入の確保
- 収支の改善、運営費交付金のあり方の検討や繰越欠損金の解消を目指した取組の推進

第4期中期目標の目指すべき方向性

- 医療機能の充実強化と医療連携の推進
 - 医療従事者の確保・育成による高度で専門的な医療の安定的かつ持続的な提供
 - 三次救急医療・精神科救急医療や回復期医療の機能強化、人口減少や高齢化の進行に対応した医療連携及び認知症医療の推進
 - 社会情勢の変化に対応した医療サービスの提供
- 効率的な業務運営、経営改革の推進
 - 病床利用率の向上、制度改正への適切な対応による収入の確保
 - 情報システムの活用等による業務運営の改善・効率化の取組を前提とした施設・設備整備、事業執行
 - 医業収入の確保等による経常収支の改善

今後の対応

- 長期的な展望を念頭に、病院機構は第4期中期目標における課題や目指すべき方向性に関する具体的な取組や財務等を第4期中期計画に反映
- 2月議会において病院機構の第4期中期計画案及び令和6年度運営費交付金等に係る当初予算案を提案
- 令和6年度以降の中期目標・計画に関する取組実績や財務状況等を県と病院機構が定期的に分析、検討を行う

地方独立行政法人秋田県立病院機構 第4期中期目標（案）の概要について

医務薬事課

第1 中期目標の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 質の高い医療の提供

- ◇ 「健康寿命日本一」を目指すため、脳卒中・心血管・認知症発症予防について、高度な診断機器の活用や予防のための体制整備などによる予防効果の向上
- ◇ 脳と循環器の高度な専門医療の包括的な提供、三次救急医療の拠点及び精神科救急の全県拠点病院としての機能充実やリハビリテーション医療の機能強化
- ◇ 医師の働き方改革への対応
- ◇ 医療従事者の計画的な確保と各種研修の活用等による育成

2 医療に関する調査及び研究

- ◇ 県内の医療水準向上を目指したより先駆的な研究

3 医療連携の推進及び地域医療への貢献

- ◇ 他の医療機関との役割分担やデジタル技術も活用した連携推進、県民への医療や健康に関する情報発信
- ◇ 地域医療構想の実現に向けて、様々な連携手法を視野に入れた他の医療機関との連携の強化

4 災害及び新興感染症への対応

- ◇ 円滑な医療救護活動の実施、新興感染症に備えた平時からの対応

地方独立行政法人秋田県立病院機構 第4期中期目標（案）の概要について

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 効率的な運営体制の構築
 - ◇ 医療の安定的な提供と、効率的な運営体制の構築
- 2 病院経営に携わる事務部門の職員の確保・育成
- 3 収入の確保、費用の節減

第4 財務内容の改善に関する事項

財務内容の改善・効率化及び医業収入の確保等により経常収支の改善

第5 その他業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備の整備に関する事項
 - ◇ 情報システムの活用、費用対効果、県民の医療需要などを総合的に勘案し、計画的に実施
- 2 人事に関する事項
 - ◇ 職員の適切な配置と業績・能力評価を的確に反映した人事管理
- 3 職員の就労環境の整備
 - ◇ ワーク・ライフ・バランスや多様な勤務形態の導入による働きやすい環境の整備